1:2,500 国土基本図
Ⅸ － JD 41 － 3

行田市都市計画基本図 計画図（20）

平成二十五年一月

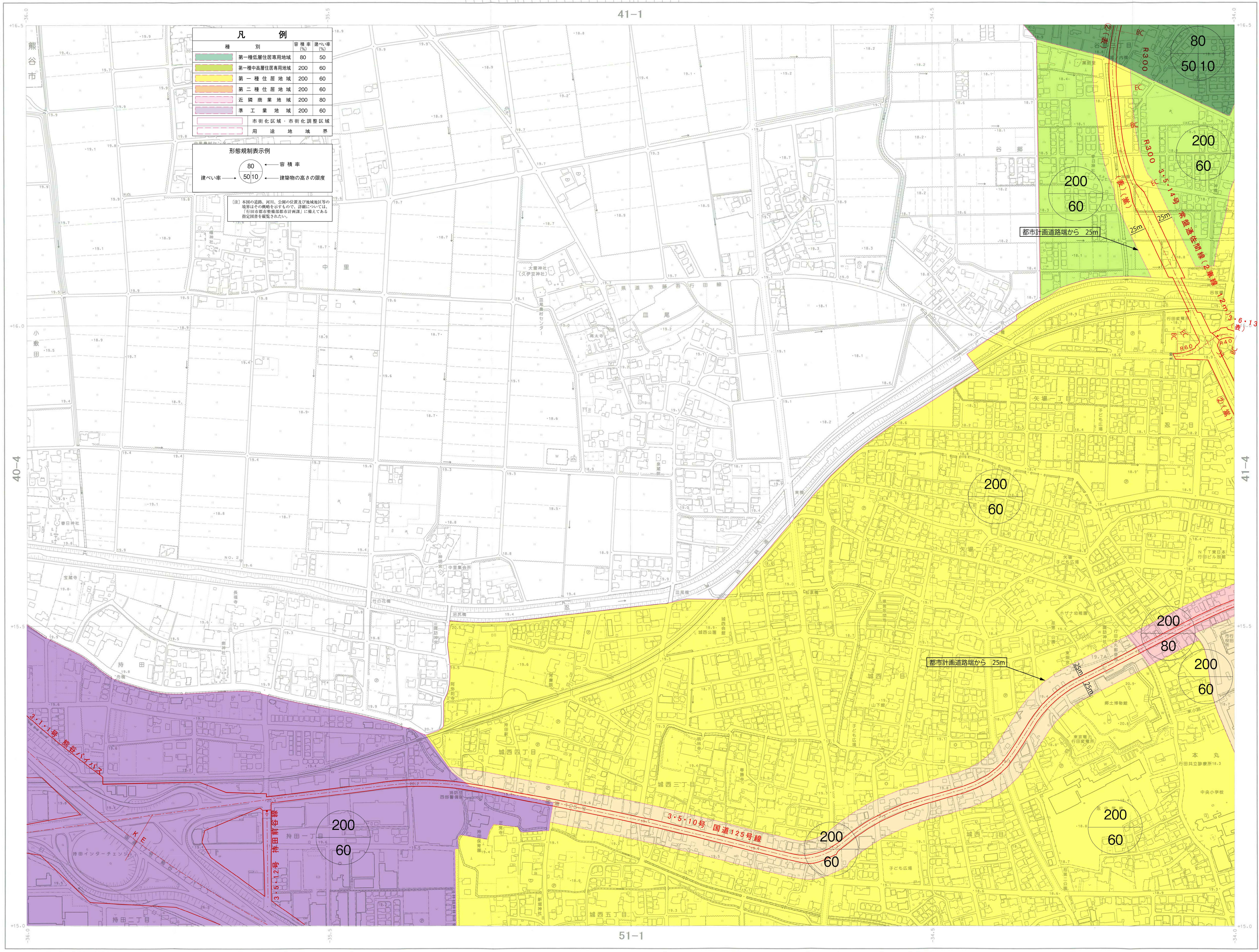
41-1
51-1
40-4
41-4
熊谷市
小敷田
谷郷
中里
持田
矢場一丁目
忍一丁目
城西四丁目
城西三丁目
城西五丁目
持田一丁目
持田二丁目
本丸
持田インターチェンジ
80
50 10
200
60
200
80
都市計画道路端から 25m
25m
R300
BC
EC
R60
R40
3・5・14号 常盤通佐間線（2車線12m）
3・6・13号 行田市駅前通北谷線（11m）
3・5・10号 国道125号線
3・1・1号 熊谷バイパス
3・5・12号 持田前谷線
+16.5
+16.0
+15.5
+15.0
-36.0
-35.5
-34.5
-34.0

凡　例

種別		容積率 (%)	建ぺい率 (%)
🟩	第一種低層住居専用地域	80	50
🟩	第一種中高層住居専用地域	200	60
🟨	第一種住居地域	200	60
🟧	第二種住居地域	200	60
🟪	近隣商業地域	200	80
🟪	準工業地域	200	60
▭	市街化区域・市街化調整区域		
▭	用途地域界		

形態規制表示例

80 ← 容積率
建ぺい率 → 50 | 10 ← 建築物の高さの限度

〔注〕本図の道路、河川、公園の位置及び地域地区等の境界はその概略を示すもので、詳細については、「行田市都市整備部都市計画課」に備えてある指定図書を縦覧されたい。

Ⅸ － JD 41 － 3

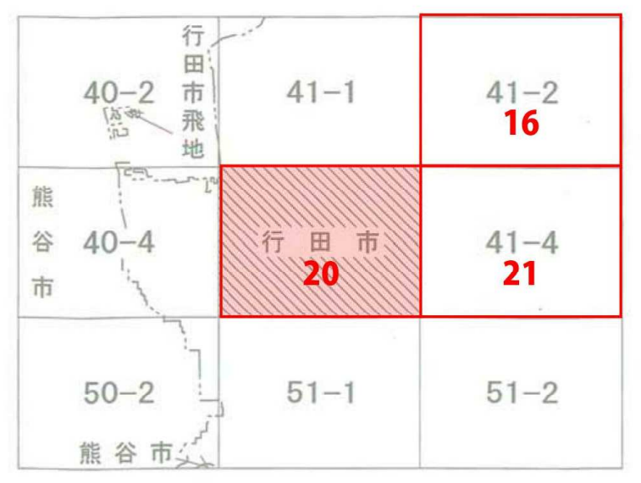
40-2
行田市飛地
41-1
41-2
16
熊谷市
40-4
行田市
20
41-4
21
50-2
熊谷市
51-1
51-2

記　号

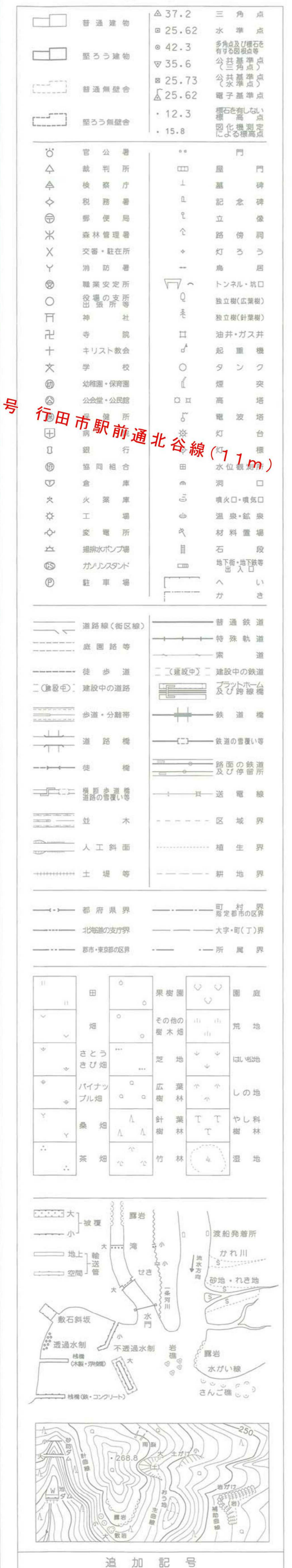
普通建物
堅ろう建物
普通無壁舎
堅ろう無壁舎
37.2 三角点
25.62 水準点
42.3 多角点及び標石を有する図根点等
35.6 公共基準点（三角点）
25.73 公共基準点（水準点）
25.62 電子基準点
12.3 標石を有しない標高点
15.8 図化機測定による標高点
官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・駐在所
消防署
職業安定所
役場の支所出張所等
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
保健所
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚排水ポンプ場
ガソリンスタンド
駐車場
門
屋門
墓碑
記念碑
立像
路傍祠
灯ろう
鳥居
トンネル・坑口
独立樹（広葉樹）
独立樹（針葉樹）
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
灯台
灯標
水位観測所
洞口
噴火口・噴気口
温泉・鉱泉
材料置場
石段
地下街・地下鉄等出入口
へい
かき
道路線（街区線）
庭園路等
徒歩道
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒橋
普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
プラットホーム及び跨線橋
鉄道橋
鉄道の雪覆い等
路面の鉄道及び停留所

追　加　記　号

- ⊠ 埼玉県水準点
- ▽ 行田市基準点

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅸ座標系、世界測地系に対応
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

Ⅸ － JD 41 － 3

平成21年測量

1. 撮　影　平成20年12月
2. 現　調　平成21年10月
3. 測　図　平成22年 1月　SUMMIT PC

1:2,500
0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである
（助言番号）平21　関公　第269号　」

計画機関　行　田　市
作業機関　株式会社丸菱行政地図